

大和町告示第81号

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、平成27年度の大和町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成28年8月31日

大和町長 浅 野 元

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(平成28年4月採用分)

職 種	受験者	合格者	備考
上級・行政	16人	3人	
上級・社会福祉士	3人	1人	
上級・保健師	2人	2人	
中級・保育士	3人	1人	
初級・行政	46人	5人	

(2) 職員採用の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

職 種	採用者	備考
上級・行政	2人	
上級・保健師	1人	
中級・保育士	4人	
初級・行政	11人	

(3) 職員の退職の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	任期満了	計
町長部局	4人	0人	8人	0人	12人
教育委員会	0人	0人	1人	0人	1人
計	4人	0人	9人	0人	13人

(4) 職員の定数の状況(平成27年4月1日現在)

部 局	定 数	職員数	差 引	
町長部局	183人	154人	-29人	
議会事務局	4人	3人	-1人	
選挙管理委員会事務局	1人	0人	-1人	併任
監査委員事務局	1人	1人	0人	
教育委員会事務局	55人	25人	-30人	
農業委員会事務局	3人	0人	-3人	併任
企業会計	9人	6人	-3人	
合計	256人	189人	-67人	

(注) 教育長は含みません。

(5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		職員数		差 引
部 門		平成26年	平成27年	
一 般 行 政	議会	3人	3人	0人
	総務	44人	46人	2人
	税務	16人	16人	0人
	民生	37人	36人	-1人
	衛生	11人	13人	2人
	農林水産	8人	9人	1人
	商工	5人	6人	1人
	土木	11人	11人	0人
	計	135人	140人	5人
教 育		25人	25人	0人
普通会計 計		160人	165人	5人
公 営 企 業 等	水道事業	6人	6人	0人
	下水道	6人	6人	0人
	その他	13人	12人	-1人
	計	25人	24人	-1人
合 計		185人	189人	4人

(注) 教育長は含みません。

(6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	平成26年	平成27年	差 引
一般行政職	125人	126人	1人
税務職	17人	18人	1人
薬剤師・医療技術職 (栄養士)	3人	3人	0人
看護・保健職 (保健師)	8人	8人	0人
福祉職 (保育士)	21人	23人	2人
企業職	6人	6人	0人
技能労務職	3人	2人	-1人
教育公務員	2人	2人	0人
計	185人	188人	3人

(注) 教育長は含みません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A×100
平成26年度	27,751 人	9,807,839千円	743,301千円	1,316,382千円	13.4%

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長・副町長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成27年度	165人	550,257千円	82,356千円	202,202千円	834,815千円	5,059千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成26年度当初予算額

(3) 平均給料月額・平均年齢(平成27年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	272,739 円	300,887 円	38.5歳
技能労務職	315,700 円	381,560 円	54.3歳

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、時間外勤務手当など)を加えたもので、期末勤勉手当・退職手当は含みません。

(4) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		大和町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	144,200 円	—
	中学卒	123,900 円	127,700 円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	※12年 267,200円	326,700 円	—
	高校卒	※11年 198,300円	※21年 302,100 円	364,000 円
技能労務職	高校卒	—	—	※34年 317,100円
技能労務職	中校卒	—	—	※37年 314,300円

※は、職員の在職がない為、近似の階層の数値を掲載しております。

(6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般行政職	92.1	99.8(92.3)	100.4 (92.8)	92.4	91.9

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

括弧書きは、国の給料の減額措置が無い場合の比較です。

(7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成27年4月1日現在)

職務の等級	標準的な職務内容	職員数		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主事又は技師の職務	59	31.6	主事	51	主事級
				保健師	2	
				社会福祉士	1	
				栄養士	1	
				保育士	5	
2級	主任又は技術主任の職務	27	14.4	主任	22	主任級
				保健師	2	
				保育士	3	
3級	係長、主幹又は主査の職務	52	27.8	係長	29	係長級
				主幹	7	
				技術主幹	4	
				主任主査	1	
				主任技術主査	1	
				主査	3	
				技術主査	7	
4級	課長補佐、次長又は係長の職務	26	13.9	課長補佐	11	課長補佐級
				次長	1	
				児童館長	5	
				保育所長	1	
				係長	7	
5級	課長(6級に揚げる課長を除く)、局長又は参事の職務	23	12.3	課長	14	課長級
				局長	1	
				室長	2	
				参事	6	
6級	町長があらかじめ定める基準に従い指定する課長の職務	0	0	課長	0	
合計		187	100			

(8) 職員手当の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

区 分	支給の内容	平成27年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 月額 13,000円	千円 12,813	人 62	円 206,668
	配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について) (月額 11,000円)			
	扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子1人につき加算額 月額 5,000円			
地域手当	地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する 【(給料+管理職手当+扶養手当)の月額×支給割合】 (支給割合) ・仙台市勤務 6% ・東京都特別区勤務 18%	230	1	229,608

期末手当 勤勉手当	(支給割合)			
	6月期	期末手当 1.225	勤勉手当 0.75月分	
	12月期	1.375	0.85月分	
	計	2.6月分	1.6月分	
	職務上の段階、職務の級等による加算措置【有】			
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のものの額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円～24,500円	9,426	143	65,916
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ支給する。最高月額27,000円 (新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り 月額2,500円 ※平成21年12月より廃止)	9,562	39	245,179
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 支給額 23,800円～33,200円	6,942	23	301,826
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。	53,519	161	330,367
区 分	支給の内容	平成27年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり 平均支給年額
管理職員 特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。	千円 163	人 23	円 7,065
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員23,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じ6,000円～45,000円加算する。	0	0	0
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円	0	0	0
災害派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて町内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高6,620円	0	0	0
退職手当	(支給率)			
	自己都合	勤続20年 20.445月分	勤奨・定年 25.55625月分	
		勤続25年 29.145月分	34.5825月分	
		勤続35年 41.325月分	49.59月分	
	最高限度	49.59月分	49.59月分	
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
		143,815 (80,968)	13 (4)	11,063,719 (20,241,911)
		()は勤奨及び定年退職者への支給実績を再掲		

(9) 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当
町長	761,200 円	6月 1.475月 12月 1.625月
副町長	603,000 円	合計 3.10月
議長	309,000 円	6月 1.60月
副議長	255,000 円	12月 1.70月
議員	240,000 円	合計 3.30月

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの 平成27年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時30分	17時30分	12時～13時

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

職員には、原則として1年当たり20日の年次有給休暇が付与されており、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
6,394日	1,279日	164人	7.80 日	20.00%

(注) 1 育児休業者・採用者・退職者・休職者は除いております。

2 総付与日数は、前年より繰り越した日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	超過勤務対象職員	職員一人あたりの平均時間
28,682時間	162	177.05時間

(4) 育児休業の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するため、子が3歳に達する日まで取得することができます。

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	2 人
前年度から引き続いている者	0 人	2 人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができないなど一定の事由がある場合に、免職や休職などの処分を行うことです。

区 分	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	1人	0人	0人	1人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するため、職員に職務上の義務違反その他公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問い、免職や停職などの処分を行うことです。

区 分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	2人	0人	0人	2人	2人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	1人	0人	0人	1人	1人	5人

5 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

区 分	人数
研修を受ける場合	0人
厚生に関する計画の実施に参加する場合	187人
その他特に必要と認めた場合	1人

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

職員が営利企業等に従事する場合には、地方公務員法に基づき任命権者の許可が必要です。
平成27年度中の状況は以下のとおりです。

区 分	人数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合(農業他)	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査等)	21人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

大和町では、全体の奉仕者として職務を遂行する上において必要な知識、技能、態度等を修得させ、その資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的として職員研修を行っております。平成27年度の主な研修の実績は下記のとおりです。

研修名	主催(※研修場所)	実施年月	実施日数	受講者数
中心市街地再生のために	市町村職員中央研修所	平成27年9月	5日	1人
上下水道事業の経営管理	市町村職員中央研修所	平成28年2月	5日	1人
東北6県主任級職員研修	県市町村職員研修所	平成27年6月・7月	26日	1人
東北6県中堅職員研修	県市町村職員研修所	平成27年8月～10月	61日	1人
新規採用職員研修	宮城県町村会	平成27年4月	2日	18人
階層別研修	新規採用職員研修	平成27年10月～12月・平成28年1月	4日	16人
	一般職員研修Ⅰ	平成27年5月・7月・8月・10月	4日	11人
	一般職員研修Ⅱ	平成27年5月～7月	4日	4人
	監督者研修Ⅰ	平成27年6月・8月・9月	4日	5人
	監督者研修Ⅱ	平成27年7月	3日	1人
	管理者研修Ⅰ	平成27年12月	3日	1人
	管理者研修Ⅱ	平成27年7月・10月・平成28年1月	2日	5人
	管理者研修Ⅲ	平成27年7月・平成28年1月	2日	6人
セミナー	トップセミナー (町長・教育長・管理職)	平成27年7月	1日	1人
	契約事務研修	平成27年4月	2日	1人

専門研修	公営企業担当職員研修会		県市町村職員研修所	平成27年4月	2日	2人
	条例・規則作成研修			平成27年5月	2日	2人
	職員給与制度研修			平成27年5月	2日	2人
	住民基本台帳事務 印鑑登録事務初任者研修			平成27年6月	2日	1人
	市町村等財政担当職員研修			平成27年5月	2日	1人
	新任税務職員研修			平成27年7月	2日	2人
	民法研修			平成27年6月	2日	2人
	クレーム対応研修			平成27年7月	2日	2人
OA研修			平成27年6月・10月	2日	3人	
職場内研修	社会保障・税番号制度研修		大和町役場	平成27年5月	2日	172人
	課長補佐・係長研修			平成27年6月	2日	41人
	情報セキュリティ研修			平成27年12月	2日	164人
	職場内研修	町職員の仕事		平成27年6月	1日	48人
		行政区及び文書 管理・情報公開		平成27年8月	1日	37人
		副町長講話		平成27年10月	1日	34人
		地方財政とは		平成27年11月	1日	39人
		危機対策について		平成27年12月	1日	31人
		教育長講話		平成28年1月	1日	39人
		議会運営について		平成28年2月	1日	30人
		総合計画について		平成28年3月	1日	27人

(2) 勤務成績の評定の状況

昇給判定 年1回 12月 勤勉手当査定 年2回 5月・11月

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	平成27年4月～28年3月	100人
脳検診	平成27年4月～28年3月	49人
結核検診	平成27年7月～27年12月	168人
循環器検診	平成27年7月～27年12月	171人
肝炎ウイルス検診	平成27年7月	4人
前立腺がん検診	平成27年7月	6人
大腸がん検診	平成27年7月	9人
子宮がん検診	平成27年8月～11月	46人
胃がん検診	平成27年9月～11月	15人
乳がん検診	平成28年3月	7人

※産業医による健康相談 2回実施

(2) 公務災害等の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

区 分	発生状況	認定状況	備 考
公務災害	0件	1件	
通勤災害	0件	0件	

(3) 職員互助団体への助成状況

大和町では、平成20年度より職員互助団体への補助金は廃止いたしました。

(4) 利益の保護の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

職員の権利の保護と公正な人事権の行使を保障するために、任命権者から独立した組織として公平委員会があります。大和町においては、宮城県人事委員会に、公平委員会の事務を委託しており、平成27年度の概要について下記のとおりです。

ア.職員の勤務条件に関する措置要求の状況	0件
イ.職員に対する不利益処分に関する不服申立の状況	0件
ウ.職員の苦情相談	0件
エ.管理職員等の範囲の指定	
①管理職員等の範囲を定める規則による指定の有無	あり
②管理職員等の範囲の変更等件数	0件
オ. 職員団体の登録状況	0団体
カ. 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に係る審査請求	0件

8 構造改革特別区域法第24条第5項に基づく臨時的任用の状況

大和町では、地方公務員法の特例措置(臨時的任用期間の延長)に関する構造改革特別区域計画の認定を受け、保育士の臨時的任用を最長で3年間延長(更新)する事業を実施しています。平成27年度の臨時的任用の更新実績は下記のとおりです。

職種	人数	任用期間
保育士	4人	平成26年4月1日から平成28年3月31日まで(通算任用期間3年)
保育士	1人	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(通算任用期間2年)